

- 開催日時：令和4年7月21日（木）14時～15時30分
- 開催場所：小平市役所 6階 600会議室
- 出席人数：・南東部地域コミュニティタクシーを考える会…7人（欠席11人）
 - ・傍聴…なし

1 「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」策定の基本方針について

(資料1-①) (資料1-②)

○公共交通課から資料に基づき説明

◆ 質疑等

- ・これまでの基本的な考え方の見直しが必要な段階にきているため、新しい方針を策定するということだが、「資料1-①の2、基本方針の位置づけ」では、市の他の計画や方針等と整合性を図ると記載がある。基本方針を検討するにあたり、既にある他の計画の範囲内で議論しなければならないので、自由な意見が反映されないのではないか。

→ (公共交通課) 市で進めていく基本方針となるため、皆様から自由な意見をいただき、検討しながら上位の計画等と整合性を図り、策定する必要がある。

- ・基本方針の策定にあたり、上位の計画等と整合性を図るということだが、上位の計画等は時代に沿った見直しが行われているものなのか。

→ (公共交通課) 小平市第四次長期総合計画は、昨年度に策定した計画である。また、上位の計画等には交通に係る細かい内容の記載がなく、新たな移動手段の導入に係る検討等を盛り込むことは可能である。また、市民のニーズがあっても民間事業者は採算が取れないと路線が廃止になるため、基本方針に基づき民間事業者へ市が要望を伝え働きかけることにもつながる。

2 基本方針の策定に係る「市民の意識・実態調査」について

(資料2-①) (資料2-②)

○公共交通課から資料に基づき説明

◆ 質疑等

- ・基本方針の策定によって、コミュニティタクシーの車両制限令は変化するのか。

→ (公共交通課) 基本方針と車両制限令改正との関係性は無く、変化はしない。また、鈴木町ルートの設定時から、車両制限令や停留所の設置が可能な条件等の改正はしていない。しかし、鈴木町ルートの運行後、子どもが被害にあう交通事故が多発し、法律の改正はないが、警察の判断は慎重になっている。

- ・今後、コミュニティタクシーの既存のルートを変更することは難しいということか。

→ (公共交通課) ルートの延伸や停留所の新設等を行う際は、現在の法令等に即して見直す必要がある。一方で、市の南西部地域では、車両制限令や道路交通事情等によりコミュニティタクシーの運行システムが合致しなかったことから、別の交通手段の検討をしている。コミュニティタクシーの運行する

このできない地域については、新しい交通手段について検討する余地があると考えており、市民の皆様から多く要望が出れば基本方針に盛り込むことも可能性としてある。そういった要望を把握するための市民の意識・実態調査である。

- ・武蔵野団地は道路が狭いため、コミュニティタクシーは通れないが、鈴木地域センターまでは可能であると考えている。しかし、鈴木地域センターを通ると所要時間が増加するが、所要時間の規制はあるのか。

また、鈴木遺跡のPRとしてバス停留所の名称の変更や、鈴木町ルートを延伸し、鈴木遺跡資料館の先まで伸ばし、鈴木遺跡前の停留所を新設してはどうか。

→ (公共交通課) 所要時間についての規制はないが、コミュニティタクシーの成功要因として、30分に1本運行していることが挙げられる。今後、鈴木遺跡の施設が整備された時には、停留所の新設、民間のバス事業者と調整、その他の交通手段の導入について関係課との連携は必要だと認識している。

- ・西武バスを利用し、行きは小平団地から市役所付近にバスで行くことはできるが、帰りのバスはない。そのため、バスの本数を増やすことができないか、交通事業者へヒアリング調査して欲しい。
- ・コミュニティタクシーを考える会に参加している人は、その場を利用し発言できるがコミュニティタクシーのルートから外れてしまい、欠席されている方を呼び戻せるような南東部地域の公共交通を考える会のような形で仕切り直しをしないと、ワークショップが成り立たないと考えている。
- ・(公共交通課) ワークショップについては、コミュニティタクシーを考える会のメンバー以外にも、どなたでも参加できるような場を考えている。そのため、広く広報をしていく必要がある。また、普段関わることがない市民に参加していただくことで、様々なご意見をいただくことを期待している。
- ・ヒアリング調査は母集団が非常に重要で、当事者にピンポイントで行う必要がある。

また、アンケート調査は市で行うのか、業務委託を行うのか。また、母数はどれくらいの規模を想定しているのか。意見はどのように精査するのか。

→ (公共交通課) アンケート調査については、市の職員で行う。また、アンケート調査については、にじバス協議会やコミュニティタクシーを考える会等にご協力をいただきたいので、ご協力の可否や方法についてご意見をいただきたい。

また、自治会に加入していない市民については、公共施設や市民活動団体などから、協力をいただけるところを探していく。そのため、母数はかなりの数を想定している。意見については、事務局及び庁内の検討委員会で検討し、整理する予定である。

- ・コミュニティバス・コミュニティタクシーについてヒアリング調査を行う際、現在利用していない方の中には、知らない方と知っているが利用していない方がいる。その中で知っているが利用していない方の意見が重要だと考える。利用しない理由を分析すると、問題が浮き彫りになると考えている。
- また、アンケート調査について、光が丘自治会は500世帯近くあるが、全員に周知する様にする。アンケート調査を実施することでコミュニティバス・コミュニティタクシーの認知度向上にもつながると考える。
- ・ヒアリング調査について、コミュニティタクシーが走っている地域は、さらなる交通の充実を要望する。しかし、走っていない地域はコミュニティタクシーを知らない人も多いため、コミュニティタクシーの運行ルート付近の地域と、運行していない地域は別の質問をしても良いのではないかと考える。

→ (公共交通課) アンケート調査は、広い範囲で同じ質問を行う。また、既にコミュニティバス・コミュ

コミュニティタクシーのルート付近の地域についてはヒアリング調査を行い、さらに深掘りをして聞いていく、さらに細やかな要望やニーズについては、ワークショップの中で直接市民の声を聞きながら意見交換をすることを想定している。コミュニティタクシーを知っているが利用していない方の意見については、効果的な方法を考え意見を収集していきたい。

- ・事務局の趣旨を考えると、ニーズを明らかにすることが目的であり、母数は重要ではないように感じる。しかし、調査項目を見ると母数が重要な設問もあるため両方取ろうとしているように見える。

また、東京都のパーソントリップ調査については、活用する予定はあるのか。

→（公共交通課）東京都のパーソントリップ調査は5年おきに行っており、前回の調査は平成28年度である。新型コロナウイルス感染症の影響により、本来は令和3年度に行うはずだったが延期となり、東京都に確認したところ、実施の見通しが立っていない。また、国勢調査等の活用を考えたが、直近の調査は平成27年度や28年度であり、感染症拡大前のものである。しかし、うまく活用できる調査は活用しつつ行っていきたい。

- ・（公共交通課）本日ご出席いただいている自治会の中で、アンケート調査にご協力いただけるかの感触を伺いたい。

→武蔵野団地は300世帯程度あり、一軒ずつアンケート調査用紙を配付するとかなりの負担になる。配布して苦情は生じないと思うが、当該地域はコミュニティタクシーが運行していない。

また、基本的な知識がない状況で有効な意見が取れるかは分からないが、オンデマンド交通等を項目に盛り込むなどをして欲しい。

→回田町自治会は、コロナの影響を考え、回覧等を行っていないため、班長が個別に渡し、回収することは現在難しい。

→アンケート調査に不安を感じる方もいるため、高齢者には説明が必要だが、インターネットを活用し、コロナ禍でも回答できる仕組みを作ってはどうか。また、自治会の掲示板等の目につくところに回答の仕方を掲示してはどうか。

→（公共交通課）毎年実施している「にじバス・ぶるべー号利用者アンケート調査」でも活用しているが、市のホームページからインターネットで回答できるようにする。

→（会長ではないため）断定的なことは言えないが、小平団地は、全戸に配ることも容易でアンケート調査は受け入れてくれると考える。

また、アンケート調査の項目を単純化させ、回答をしやすくし、タイトルは興味を引くようなタイトルにした方が、回収率は上がると考える。

→鈴の木台自治会では、コミュニティタクシーを考える会にあたり、10人で構成される理事会に諮った。そこでは、現状のコミュニティタクシーについては理解を示していて、不平不満もない。しかし、今後については、オンデマンド交通や高齢者、一人世帯の利便性を考えると、地域に根差した市民の移動ニーズに即したテーマで進めていくべきだと意見が出た。

アンケート調査は150世帯に配布し、意見を聞きたい。また、今回のアンケート調査は、既存の交通に加え、新しい移動のニーズを導入できるのか。市役所付近に各ターミナルから巡回するような交通も要望として反映できるのか。

→（公共交通課）アンケート調査の項目には、現在困っていることや、要望を聞く設問を入れることを想定しており、市民の意見を収集したうえで、基本方針に反映できるか検討する。

- ・敬老の会などに参加し、説明をいただくことは可能か。以前警察にお願いした時にも好感触だった。アンケート調査用紙をただ配布するだけでなく、そういった説明があると違うと考える。
- （公共交通課）日時や場所をご指定いただければ、調整のうえ伺わせていただく。また、聞きたい内容等があれば、その内容を盛込んで話をさせていただく。

3 情報交換・意見交換

○公共交通課から資料に基づき説明

- 市役所へ行く交通手段のニーズは一定数ある。出張所よりも、年配の方は本庁に行きたがる人も多いため、時間を絞った路線があっても良いのではないか。
- また、コミュニティバス・コミュニティタクシーの補助金について、市の赤字補填は増加しているのか。
- （公共交通課）新型コロナウイルスの影響で新しい生活様式が定着し、利用者数が感染症前に戻ることはなく補助金額はかなり増えている。また、原油価格や人件費等の経費の高騰により、今までは1日平均70人乗ることで年間500万円程度の補助金だったが、その範囲に抑えるには、現在は100人以上の乗車が必要になっている。
- 鈴木町ルートについては、令和3年度の日乗車平均人数は70人を下回っていたが、令和4年では平均72人程度になり、回復傾向にある。運賃収入以外の財源確保として、地域の事業者へ車内広告等を募集している。鈴木町ルートは車内広告枠が空いているため、ご紹介いただければご説明させていただきたい。
- 高齢者の免許返納者が増えたが、そういった統計は取っているか。
- （公共交通課）統計は取っていないが、公共交通機関を乗りなれていない方もいるので小平警察の協力を受け、公共交通マップを配布している。

4 バスとタクシーのひろば in 小平2022について（報告）

（資料3-①）（資料3-②）

○公共交通課から説明

◆ 質疑なし

5 その他

- （公共交通課）現在、高齢者を対象とした4回目のワクチン集団接種の実施にあたり、接種会場間の送迎タクシーがコミュニティタクシー（鈴木町ルート）と同じ時刻で花小金井駅南口から運行しているため、是非ご利用ください。

《今後の予定》

- ・また、アンケート調査にご協力いただける自治会等については、別途調整させていただく。